また、評価項目①～③に関する提案は、それぞれ最大５提案まで、評価項目④に関する提案は最大２提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案は不採用とする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　アスファルト舗装（表層、基層、アスベース）の施工と材料の更なる品質向上

共通仕様書、舗装施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

②　橋梁部床版防水工の施工及び床版防水性能の更なる向上　共通仕様書、構造物施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

③　供用中の北陸自動車道と近接する現場及び複数工種が混在する現場における施工上の安全対策共通仕様書、設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

④　地球温暖化防止対策の推進を目的として、アスファルト混合物運搬に使用するダンプトラックの$CO_2$削減に寄与する改善等共通仕様書、設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　標準案に比べ、優れているもの。

良下　良に比べ、やや劣るもの。

可　標準案又は標準案と同等であるもの。

※標準案とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載内容をいう。

⑷　評価点の付与方法　評価項目①～④の項目別配点については、評価指標により優／良上／良／良下／株式会社を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

①　アスファルト舗装（表層､基層､アスベース）の施工と材料の更なる品質向上

・技術評価点(40点)　優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点

②　橋梁部床版防水工の施工及び床版防水性能の更なる向上

・技術評価点(20点)　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

③　供用中の北陸自動車道と近接する現場及び複数工種が混在する現場における施工上の安全対策

・技術評価点（30点）　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

④　地球温暖化防止対策の推進を目的として、アスファルト混合物運搬に使用するダンプトラックの$CO_2$削減に寄与する改善等

・技術評価点（10点）　優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点

⑸　落札者の決定方法　技術評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点　(技術評価点×α)＋(価格評価点×0.5)　αは「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点(満点100点)

③　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)

100－200×(Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格(入札価格)

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑹　上記⑸において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑻　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成24年８月15日（水）から平成24年９月14（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ―Ｒにより無償で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。)の提出期間、場所及び方法

①　期間　平成24年８月15日（水）から平成24年９月14日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札(郵送入札)運用マニュアル８－３による。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　電子入札による入札の締め切りは、平成24年12月４日（火）午後４時

②　郵便による入札書の受領期限は、平成24年12月４日（火）午後４時までに上記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る)。

③　開札日時　平成24年12月５日（水）午前10時

④　場所　上記４⑴の中日本高速道路株式会社名古屋支社８階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金免除

②　契約保証金納付　ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者となるべき者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札予定者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。

⑸　総合評価技術提案資料の提出　本工事の総合評価技術提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、総合評価技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価技術提案資料を提出すること。総合評価技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。